

## 平成29年度 事業計画書

社会福祉法人竹山愛育会  
認定こども園あいいくの丘

### I. 法人

平成29年度、改正社会福祉法が4月1日から本格施行され、法人の組織について、事業の執行は理事会の責任であることに変わりはないが、決算など重要事項の最終決定権は、新たに選任された評議員会が持つ新しい体制で運営を行う。このことに関連して、6月に開催する定時評議員会において、新定款に定められたあらたな理事・監事の選任を行う。以降、定期的に理事会を開催するとともに、5月に決算監査、10月に業務監査を受け、法人の健全運営に努める。

また、従来ホームページ等で決算諸表の公開を行って来たが、加えて役員、運営状況についてなど更なる情報公開が規定され、このことに対しても適正な対応に努める。

さらに、社会福祉の現場において深刻化する人材不足への対応として、就業者への処遇改善が求められている。本法人においても丹波市の指導のもと、運営状況を勘案しつつ処遇改善に取り組み、こども園、アフタースクールにおける全職員の意欲向上を図る。

必要台数の職員駐車場が足りず、新たな駐車場を検討する必要が生じている。

### II. こども園

#### 1. こども園の運営

(1)定員 150名 (1号認定児 25名、2号・3号認定児125名)

(2)現員 (平成29年4月1日現在)・・・165名

	園児数	保育標準時間	保育短時間	教育時間	備考
0歳児(そら組)	11	6	5	—	内福知山市4
1歳児(ほし組)	21	7	14	—	内福知山6
2歳児(にじ組)	21	10	11	—	内福知山7
3歳児(つき組)	46	16	16	14	内福知山20
4歳児(ひかり組)	31	12	8	11	内福知山9
5歳児(たいよう組)	35	15	7	13	内福知山4

#### (2)職員数

・平成29年4月1日現在 職員数 54名

【園長1名、副園長1名、主幹保育教諭1名、管理栄養士1名(給食室主任)、看護師1名(病児保育室主任)、保育教諭28名(内保育リーダー4名)、保育士3名、栄養士1名、調理師2名、事務員2名、補助員3名、バス運転手2名、アフター指導員8名】

・雇用形態

常勤職員 22名、常勤的非常勤職員6名、非常勤職員26名、

#### 2. 教育・保育

- ・職員ひとり一人が園の目標、理念をしっかりと把握し、意識の共有化を計り、改正された幼保連携型認定こども園保育教育要領をしっかりと読み解き、子どもの成長や実態を考慮した指導計画をたて、教育・保育を行う。
- ・年齢別保育を基本とし、自由時間や時期によっては混合保育、異年齢児保育を行う。園の特色である自然環境教育の構築を図る。
- ・園の各種行事や食育活動、地域との交流等様々なことを体験し、心身の発達を育てる。
- ・育ちの連続性を大切にし、アプローチプログラム・スタートカリキュラムを十分に把握して就学前教育を行う。

#### (1)教育・保育方針

「五感で四季の移り変わりを感じ、自然と共にたくましく育つ」

「理念」

自然豊かな環境のなか、心豊かな人格形成・心身の発達を培い、自尊心の育ちを大切にする教育・保育を目的とする。

「方針」

生涯にわたり人間として生きていくための基礎になる力を培う大切な幼児期において、幼稚園教育要領・保育指針のねらいに沿って一人ひとりの子どもの育ちを大切にし、幼児期に相応しい環境のなか、「遊び」を通して発達や学びの連続性を踏まえた保育教育を行い、生きる力(知・徳・体のバランスのとれた力)の基礎を育む。

また、子ども一人ひとりを尊重し、安心感や自尊感情を大切にし、自己肯定感を持ち、他者への思いやりの心を育てる。

「教育目標」

知・徳・体の調和的発達を促し、のびのびと遊び、たくましく豊かな人間性の芽生えを培う

「めざす幼児像」

- ・元気でのびのびと遊ぶ子ども
- ・自分で考え、自分らしく表現する子ども
- ・進んで身近な環境にかかわり、最後まで頑張る子ども
- ・友だちと協力し、思いやりのある子ども

#### (2)保育の重点

- ・十分に養護の行き届いた家庭的な環境において乳幼児の最善の利益を尊重する。
- ・園と家庭との生活の連続性をふまえ、家庭との連携により健康、安全など基本的な生活習を身につける。
- ・0歳児から就学前までの一人ひとりの発達の連続性を考慮し、「保育」と「教育」を一体的に保障する。
- ・生活のなかで言葉への興味や関心を育て、言葉の豊かさを養う。
- ・様々な体験を通して豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培う。
- ・人との関わりのなかで、人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調性の態度を養い、道徳性の芽生えを培う。
- ・生命、自然及び社会の事象についての関心を育て、それらに対する豊かな思考力の芽生えを培う。
- ・発達や学びの連続性をふまえ、小学校との円滑な接続をはかるため連携を深める。
- ・教育委員会、支援センター、健康福祉課、家庭相談室等、必要に応じて関係機関との連携を充実する。

#### 3. 保育時間

管理運営規則の定めによって行う。

#### 4. 安定した運営

- ・校区内の少子化の現状を把握し、隣接する福知山市からの受託児も受け入れながら安定した運営を心がける。
- ・多数の小学校との連携を図る必要が生じてきているので、年度当初より情報発信を心がけ、全ての園児が安心して就学を迎えられるように勤める。
- ・よりよい安定した保育を行うためにも保育人材確保に努め、市の方針にそって職員の処遇改善に努める。(必要な場合は市の建設改良融資償還金補助制度を活用)
- ・繁雑な事務を各担当において分担し、スムーズな事務作業が行えるように努める。又、登降園システムを十分に活用し、事務の効率化、また園児の成長記録等のデータ化を行う。

#### 5. 職員研修

- ・常に向上心を持って研修等には積極的に参加し、自己研鑽に努める。また、各分野における専門性の向上を図る。
- ・幼稚園の公開保育、オープンスクール、又地域の保育園の公開保育等にも積極的に参加し、保育園、幼稚園の保育、教育内容を検討する。
- ・日々の保育に係る保育課程、年間指導計画、週案、事業実施等を見直し、保育・教育の向上を行う。

- ・特別支援についても積極的に研修会等に参加し、知識を深め、職員間で共有する。
- ・新たな課題に対しては全員に周知し、内容等に関しては全員で研修、討議する機会を設ける。
- ・チェックリスト等により、自分の保育を見直す機会を設け、自己管理を充実する。また、お互いの保育内容についての意見交換を充実させる。(園内研修の充実)
- ・自然環境教育の研修会ムッセ世界シンポジウムに希望職員参加
- ・社会人としてのマナー研修等も計画する。

#### 6. 家庭との連携

- ・認定こども園あいいくの丘の教育方針、目的を保護者に伝え、保護者との意識の共有を図る。
- ・保育の質と安全、安心を確保し、保護者の声を大切にそのニーズに応え、信頼、安心、喜ばれる園づくりに努める。
- ・保護者対象アンケート等を実施し、常に真摯な態度で保育の充実を図る。
- ・園に課せられている子育て支援を認識し、家庭での基本的生活習慣（早寝、早起き、朝ごはん）、安定した環境の重要性を伝える。
- ・各種たよりや日々の連絡帳において必要な連絡は必ず行い、また感染症や災害時の対応など、緊急を要する情報は「よいこネット」を通じて迅速に情報発信を行う。
- ・新たに取り入れた登降園システムのスムーズな活用を推進する。

#### 7. 整備計画

- ・各所の点検を定期的に行い、不備なところがあれば早急に修繕を行う。
- ・色々な場面を想定し、常に園児の安全を意識し、危機管理に勤める。
- ・園庭の環境を整える。

### Ⅲ. アフタースクール

子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境を整え、安全面に配慮しながら子どもが自ら危険を回避できるようにしていくとともに、子どもの発達段階に応じた主体的な遊びの生活が可能となるように、自主性、社会性及び創造性の向上、基本的な生活習慣の確立等により、子どもの健全な育成を図ることを目的とする。

- ・竹田アフタースクールは児童50名、支援員7名の大人数となるため、内容や配置を計画的に行う。
- ・個々の児童の姿や集団での姿を常に把握し、児童の心に寄り添った対応を心がける。
- ・保護者との連携を密にし、また児童の尊厳や個人情報についても慎重に対応する。
- ・支援を要する児童に対しては各児童にあった支援方法を検討し、安定した生活を送れるように努める。